

清友

No.180

2024年8月

(2024年8月2日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

キバナアキギリ / 三頭山にて

9月11日に学習交流会 社会保障制度見直しの動向と課題

秋の学習交流会のテーマは「社会保障制度見直しの動向と課題（仮題）」、講師は全日本自治体退職者会事務局長の川端邦彦さんです。学習会後に交流会も予定しています。

少子・高齢・人口減社会

社会保障を取り巻く環境で、特に問題なのは「少子・高齢・人口減社会」への対応です。

少子化は90年代には危機的と認識されていたながら、有効な対策は打たれませんでした。原因は、アベノミクスに象徴される新自由主義がもたらした非正規労働者増大と貧困・格差拡大、「今だけ、自分だけ」よければの強欲資本主義です。岸田政権が安倍政権より唯一マシなのは、「社会保障費抑制」を目的とした新自由主義から、「少子・高齢・人口減社会」への対応を不可避として「社会保障の再配分機能強化」へ転換させようとしたことです。

年金制度改革

来年の年金制度改革へ向けた方向性は3面記載のとおりで、①被用者保険の適用拡大、②在職老齢年金制度見直し、③遺族厚生年金の一部有期化などが検討されています。

医療保険制度改革

後期高齢者医療の保険料引上げが大きな課題です。あわせて、マイナ保険証問題も焦点です。また、介護保険と関連した、かかりつけ医制度の確立など医療提供体制の整備が求められています。

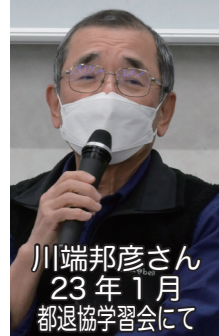
介護保険制度の課題

「少子・高齢・人口減」と「過疎化」という日本社会の構造がダイレクトに介護保険制度に影響を及ぼしています。

学習交流会の案内

- 開催日 9月11日（水）
13時15分開会
- テーマ 社会保障制度見直しの動向と課題（仮題）
- 講師 川端邦彦さん
（自治退事務局長）
- 会場 清掃会館地下ホール
- ▼ 参加費 懇親会費別途

具体的課題は、①「現役並所得」「二定以上所得」の判断基準改悪等による保険料・利用者負担増、②軽度者生活援助サービスの在り方見直しによる保険給付縮小などです。また、介護労働者の賃金労働条件の改善も重要課題です。以上のように社会保障制度は多岐にわたる課題を内包しています。制度見直しの動向や課題を学習したいと考えています。是非参加ください。



川端邦彦さん
23年1月
都退協学習会にて

小江戸川越めぐりと温泉

11月15日(金)

(予備日は設定しない)

今年の日帰りツアーは、「小江戸川越蔵の街めぐりと温泉でほっこり」、実施日は11月15日(予備日設定なし)です。

川越は見どころ満載。「蔵の街」「時の鐘」「レトロな洋館」「菓子屋横丁」「喜多院」「中院」「川越城」などなど。一日いても飽きさせません。

そんな川越を2時間ほど散策(各自散策か集団散策か検討中)、「蔵の街」近くにある「川越湯遊ランドホテル三光」で温泉&宴会。

参加費は3千円程度の予定。

コース設定等詳細が決まり次第お知らせしますので、日にちを覚えておいてください。



川越「時の鐘」

深川フィールドワーク

10月18日(金)

(予備日は10月22日)

今年の秋のフィールドワークは「深川探訪」です。7月17日の幹事会で実施日を10月18日(予備日は10月22日)と決めました。

当初の予定では、清澄庭園と深川江戸資料館見学、周辺散策後、「深川めし」でランチ宴会を考えていましたが、事前リサーチの結果、見どころが乏しいこと、「深川めし」の店はコロナ以降昼宴会不可なことが判明。芭蕉関連施設を見学先に加えることや、ランチ宴会場所の変更を検討することにしました。



清澄庭園・大泉水

参加募集は9月。それまでにはコースなど詳細を確定します。

新年度の機関運営

▽上部団体役員・幹事

自治退都本部幹事 岡澤 徹

都庁退会計監査 佐藤晋一

都庁退幹事 瀬瀬 朗

▽企画会議構成員

戸枝、岡澤、瀬瀬、箱田

幹事会に弁当支給

7月17日に第1回幹事会・専門部会を開催し、①幹事会に弁当支給、②新年度の機関運営旅費基準見直し、③上部団体支給行動費の清算、④学習交流会の他単会参加と秋の行事を検討しました。

旅費の基準を改正し、幹事会に食事代を支給できることになりましたが、運営の効率化をはかるため、弁当を支給することにしました。お手盛り感もありましたが、実施してみると効果はバツチリです。

第1回幹事会

幹事会弁当支給、新年度機関運営、上部団体行動費の取扱い、学習会の他単会参加、秋の行事検討

上部団体行動費の取扱い

上部団体から交付される行動費は会の旅費基準に比較して高額です。これを会に収納し、上部団体会議等参加者に会の基準に基づく旅費を支給する制度の確立を検討中です。会の行事に多少ではあれ財政的に貢献できるからです。

学習会への他単会参加

都庁退の会議などで「学習会の単会合同開催」や「他単会主催学習会に参加できないか」との意見があります。

最近、学習会参加者が減少傾向にあり、他単会に門戸を開くことも一考かと思えます。問題は、他単会会員が懇親会に参加した場合ですが、懇親会の一人当たり原価分をいただくことでいいのではないのでしょうか。



年金改訂 被用者保険適用拡大、3号保険者制度見直し、在職老齢年金制度改善、遺族年金給付一部有期化、マクロ経済スライド調整期間一致などを提示

厚生労働省は、7月30日に開催された社会保障審議会年金部会に、①次期年金制度改正の方向性、②遺族年金制度見直し、③障害年金制度見直しを提示しました。

年金制度改正の方向性

7月3日に報告された年金「財政検証」の結果、①5年前の財政検証と比べて将来の給付水準が上昇、将来にわたり所得代替率50%確保が可能、②一方、基礎年金給付水準は低下の見通し、③被用者保険の更なる適用拡大、マクロ経済スライドの調整期間の一致を行った場合、いずれも基礎年金の給付水準確保上プラス効果、④各世代の65歳時点老齢年金分布推計では、若年世代ほど労働参加進展や被用者保険適用拡大による年金額増加へ寄与することが確認されたといううえで、

(1)働き方に中立的制度の構築

▽被用者保険の適用拡大（企業規模要件の見直し等）、▽いわゆる「年収の壁」と第3号被保険者制度の見直し、▽高齢者の就業促進へ向けた在職老齢年金制度の見直し等

(2)ライフスタイル等の多様化への対応：▽高齢期より前の遺族年金、加給年金見直し（提示内容は次項参照）等

(3)所得保障・再分配機能の強化：▽結果的に厚生年金より基礎年金の調整期間が長くなると想定される「マクロ経済スライド」調整期間の一致、▽標準報酬月額の上限等を検討課題として設定しました。

遺族年金の有期化拡大

日本の遺族年金制度は旧軍人恩給制度をベースに発足したため、①諸外国に比較して給付が高い、②「夫と死別した妻」前提の制度であるがゆ



えに男性に不利とされています。

現行制度では「夫と死別した妻」は30歳未満の場合「5年間の有期給付」、

30歳以上は「終身給付」です。「妻と死別した夫」は55歳未満では受給権が発生しません。この男女差は、専業主婦を念頭に「家計を支える夫を亡くした妻の所得保障」という考えに基づいているからです。

しかし、女性の就業進展や共働き世帯増加等社会情勢の変化、制度的男女差解消の観点から、「生活再建を支える一時的給付」という方向で制度見直しするとしています。

具体的には、「20歳代から50歳代に死別した子のない配偶者」の遺族厚生年金は、30歳未満の死別と同様5年間の有期給付とし、30歳以上の対象年齢を段階的に引き上げるというものです。

なお、施行日前に受給権が発生している場合は、現行制度が適用されます。

また、男女差解消に伴う中高齢寡婦加算（40歳以上65歳

未満）と寡婦年金も段階的廃止を検討するとしています。

男女差解消は必要ですが、根本的問題は、賃金を含む女性に差別されている社会構造の解消です。社会保障の圧縮を目的とする遺族年金制度改悪であってはなりません。

障害年金の要件見直し

障害基礎年金が障害厚生年金のどちらを適用されるかは、障害の原因となった病気やけがの「初診日」に国民年金か厚生年金のいずれの被保険者であったかで決まり、それが基本的には生涯続く構造です。

また、事後重症化したケースの対応などに矛盾があるという指摘等を踏まえ、障害年金の要件見直しを検討するとしています

制度改訂論議に注視を

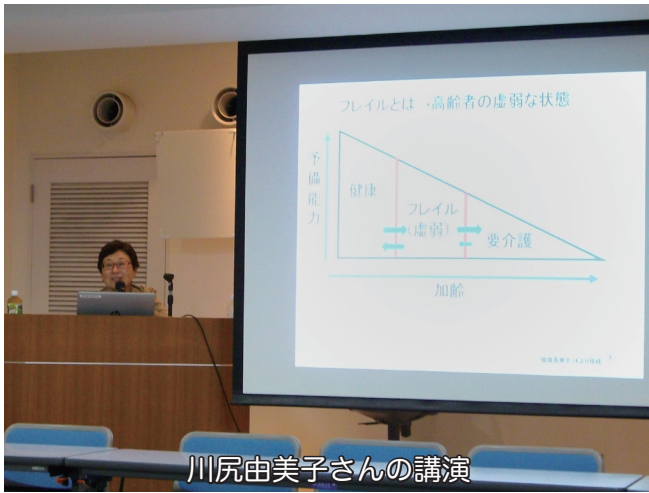
年金制度改訂は、年金部会等の議論を経て年末に法案作成、来年の通常国会での成立を目指すこととなりますが、次世代への影響が大きい内容になりそうです。改訂へ向けた論議を注視しましょう。

シニアに必要な栄養知識 健康食品うそ？ほんと？

7月10日、表記テーマの都庁退学習会が開催されました。講師は、港区保健所で長く栄養指導に従事してきた管理栄養士の川尻由美子さんです。

フレイル段階で対策を

シニアは低栄養にならないよう注意しなくてはなりません。気を付ける点は、「疲れやすい」「移動がづらい」「食事の準備が困難」「食欲低下」「固いものが食べにくい」「同じものば



川尻由美子さんの講演

かり食べる」「食事中にむせる」「体重減少」「食事量減少」「やせ過ぎ」「病状が不安定・悪化」「合併症を発症・悪化」などです。高齢者が健康状態から要介護状態になる中間段階を「フレイル（虚弱）」といいます。この段階で対策をとれば、健康状態に復帰できます。

フレイル状態はフレイルサイクルによって、衰弱が進みます。食事量低下から慢性的低栄養となり、筋肉の衰え（筋肉量低下）になります。疾患や加齢がさらに影響します。筋力低下から外出が困難なる等で身体機能が低下、活動量低下、エネルギー消費量低下に加齢の影響もあつて、さらに食事量が低下します。筋肉量を知るには、ふくらはぎを両手の親指と人差し指で輪を作って挟みます。隙間があれば筋肉量が足りません。

食事バランスが大事

健康維持には食事バランスが大切です。カロリー計算は不要



です。主食の炭水化物（ご飯・パン・麺等）、主菜のたんぱく質（魚・肉・卵・豆腐・大豆製品等）、副

菜のビタミン・ミネラル・食物繊維（野菜・海藻・キノコ等）、それに汁物他（汁物・果物・乳製品等）を1日3回食べます。素うどんであれば具入りとし、一品でも増やします。

フレイル予防に必要な栄養素は、たんぱく質では筋肉量を維持したい場合、体重1kgあたり1.0gです。腎臓機能低下や止められた食事がある場合は医師に相談、食べられないときは医師や管理栄養士に相談の上、サプリメントの活用も検討します。

所謂健康食品の活用は？

健康食品・サプリメントに明確な定義はありません。「いわゆる健康食品」と総称されています。このなかで国の基準を満たしたものを『保健機能食品』と呼び、『特定保健用食品（トクホ、国が人での安全性・効果を個別に審査）』『栄養機能食品（人での安全性と効果の科学的根拠が明らかな栄養素を国の基準を満たして含有）』や『機能性表示食品』があります。

能性表示食品』があります。

特徴的なのが『機能性表示食品』です。安倍政権の成長戦略・規制緩和で制度が作られ、アメリカの要請を受け入れ錠剤状・カプセル状の製品も認められました。安全性と効果をメーカーが国に届けるだけで、責任はメーカー、国は関与しません。15年4月の制度発足当初から問題を指摘する声がありました。

通常の食べ物は、特定の栄養や成分を異様に多くは含まず、安全な食事ができます。「いわゆる健康食品製品」を錠剤や液体、粉の形からとることは、特定の栄養や成分を濃縮し、過剰摂取になる可能性があります。知識や情報がないと危険です。

健康食品・サプリメントは玉石混交であり、全面否定はしていません。食事から栄養がとれない高齢者・虚弱者、物資が届かない大災害時、食事では栄養が十分ではないアスリート、自己責任で使用する人もいます。

栄養・運動・休養で健康を維持できる生活、主食・副菜・主菜が揃う食事で栄養バランスを保ち、健康情報を判断できる力をつけましょう。（岡澤徹記）

部落特権？在日特権？アイヌ特権？ いえない特権はマジョリティにあり

7月27日、東京清掃人権啓発推進担当者会議が開かれ、**「部落」**にまつわる思いや考え、課題意識などを、自分自身の言葉で表現し、発信している有志グループBURAKU HERITAGEのメンバー上川多実さんの講和でした。

なぜ差別するのか？

部落差別は、近世身分制度由来の言説、近代化による貧困化言説があるが、近年は、部落差別への抗議活動に対す



東京清掃人権推進担当者会議 / 上川講師の講話

る非難、ねたみ、新しいレイシズムの要素が強くなった。

アメリカから「黒人差別は既に存在せず、黒人・白人間格差は黒人が努力しないからなのに、黒人は差別を抗議し、本来得るべきもの以上の特権を得ている」という考え方が入った。新しいレイシズムであり、部落特権・在日特権・アイヌ特権論等につながった。

無理解無関心による傷み

被差別部落ではない地域で育ったが、被差別部落出身の両親から「将来差別を受ける」と言われていた。父方の叔母が結婚相手から部落の家族との縁切りを求められ、以降音信不通になつていて、中学生のときに偶然知った。地元の工場で就職差別があり、差別を実感した。教員や級友から「部落差別なんてない」と言われ、産まれたことで背負う重荷を周りの人は全く無理解無関心で、人生や存在を否定されている感覚を覚えた。



マジョリティ性に自覚を

知らない人が多ければ差別はなくなっていくと言われる。「寝た子を起すな」論だ。逆だ。知らないからこそできる、してしまう差別がある。

差別はよくないということが一般化してきた一方、マイノリティに対する「特権」批判という現代的レイシズムが横行している。甚だしくは「権利の主張」そのものを「特権」と批判する。マイノリティは「声を上げるな」ということか。「特権」はマジョリティにこそ存在する。男性は「夜道を一人歩きできる」特権がある。健常者や日本人とみなされる外見はマジョリティ、多数者への配慮は無意識に存在し、少数者への配慮は特別視される。既に配慮されている「マ

人権交流会32回総会

講演後、清掃・人権交流会第32回総会が開かれ、1年間の活動を総括し、これからの取組みの方針を確認しました。役員は、引続き退職者会会員の押田五郎さんが会長、郡司實さんが副会長をつとめることになりました。



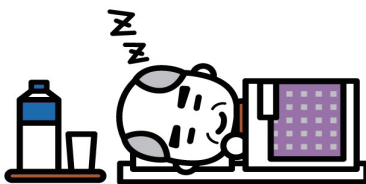
清掃・人権交流会第26回総会 / 押田会長挨拶

熱中症に注意!帽子や日傘で
日ざしをさえぎろう

どがかわいてなくても

水分補給を!

汗をかいたら塩分を摂ろう

エアコン、
扇風機を
使おう寝る前にも
水分補給を!

米空軍兵による少女暴行事件は、昨年12月24日に発生、被害者の母親が通報し、3月27日に起訴されていました。外務省が沖縄県に連絡したのは、6月16日の沖縄県議会選挙終了後の6月25日でした。

さらに5月26日、米海兵隊員による性暴力事件が発生し、「起訴概要の公表」を原則とする裁判員裁判事案にも関わら

米日の隠蔽を許すな!

7月の総がかり19日行動は、「沖縄米兵の性暴力事件」を、沖縄県議会選挙が終わるまで隠ぺいし続けた日本政府への抗議の声が集中しました。

沖縄米兵の性暴力事件隠蔽を許すな!
蓮舫さんへの不当バッシングを許すな!

ず、6月28日まで明らかにされませんでした。玉城知事は「怒り」の声明を発しました。

米兵による事件の元凶は、沖縄への基地集中と日米地位協定の不平等性にあります。

95年の米海兵隊員による少女拉致集団暴行事件に対する沖縄県民の怒りを背景に、米軍は事件発生時の早期報告を約束しました。しかし、今回も報告は遅く、謝罪もしていません。日本政府も隠蔽しました。断じて許せません。

女たちは黙らないぞ!

市民からの訴えで、「市民連合・フェミブリッジアクシヨ

ン」は、「都知事選後も続く蓮舫さんへのバッシングのひどさ」を明らかにしました。「外国人差別」だけでなく、「もの言う女を黙らせたい」「女性差別」が背景にあります。蓮舫さんの果敢な闘いに呼応し、「女たちは黙らない」行動を行うことが報告されました。



危険を感じる酷暑が続いています。厚労省の『熱中症予防情報・資料サイト』によると、「熱中症患者の半数は65歳以上の高齢者。暑さや水分不足に対する感覚やからだの調整機能も低下しているから」と、注意を呼びかけています。

外出を控えていても、家の中で熱中症にかかる事例も多々あるといわれています。

主な熱中症対策はイラストの通りですが、意外に気づかないのが水分不足です。編集子は薄めたスポーツ飲料を常用しています。スポーツ飲料は糖分が濃いのが欠点だからです。エアコンの風が嫌な方は気流を扇風機等で変えるなど、いろいろ工夫しましょう。

熱中症対策あれこれ